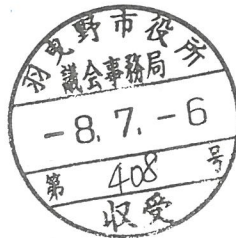


様式第5号（第6条関係）



令和 8 年 7 月 6 日

羽曳野市議会議長 様

☐ 会派名

代表者名

☒ 議員名

阪本 菜津代



（ 令和 8 年度 第 1 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 0 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	第1四半期から ※ 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研 修 費	27,340	研修参加費（市町村議会議員研修）	
広 報 費	69,666	文書通信費（市政報告ポスティング）	
広 聴 費			
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費			
資料購入費			
計	97,006		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

（ 令和 8 年度 第 1 四半期 ） 政務活動費支出内訳書

☐ 会派名

経理責任者

☒ 議員名

阪本 菜津代

印



項目	研 修 費			
支払年月日	使 途	金 額（円）	内 訳	添付書類番号
5月8日	研修参加費	10,450	研修費、食費、研修生活動費等	研修-1、活記-1
5月14日	交通費	1,610	(近鉄南大阪線)駒ヶ谷駅～ 大阪阿部野橋駅 (JR)天王寺駅～唐崎駅	領収書なし 活記-1
5月15日	交通費	1,610	(JR)唐崎駅～天王寺駅 (近鉄南大阪線) 大阪阿部野橋駅～駒ヶ谷駅	領収書なし 活記-1
5月8日	研修参加費	10,450	研修費、食費、研修生活動費等	研修-2、活記-2
5月18日	交通費	1,610	(近鉄南大阪線)駒ヶ谷駅～ 大阪阿部野橋駅 (JR)天王寺駅～唐崎駅	領収書なし 活記-2
5月19日	交通費	1,610	(JR)唐崎駅～天王寺駅 (近鉄南大阪線) 大阪阿部野橋駅～駒ヶ谷駅	領収書なし 活記-2
(小計)				
合 計		27,340		

活動記録簿

☐会派名☒代表者名又は議員名

阪本 菜津代



年 月 日	2026 年 5 月 14 日～15 日
場 所	滋賀県大津市唐崎 2 丁目 13-1
相 手 方	J I A M 全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	阪本 菜津代
目的・内容	社会保障 ・ 社会福祉① ～地域共生社会の実現に向けて～

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金 額	月日	経費項目	支出明細	金 額
5/8	研修費	研修費、 研修生活動費他	10,450				
5/14	交通費	(近鉄南大阪線) 駒ヶ谷駅～ 大阪阿部野橋駅 (JR) 天王寺駅～唐崎駅	1,610				
5/15	交通費	JR) 唐崎駅～天王寺駅 (近鉄南大阪線) 大阪阿部野橋駅～ 駒ヶ谷駅	1,610				
備考				支出合計		13,670 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等があれば添付すること。

報告資料等があれば別途保管すること。

No

研修-1

様式第 8 号(第 6 条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	研修参加費（社会保障 ・ 社会福祉① ～地域共生社会の実現に向けて～）	
支出額	10,450 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	

※ 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※ 補足事項があるときは、余白に記入すること。

領 収 書

羽曳野市議会 阪本 菜津代 様

金額 10,450 円

但し、下記の研修の研修に要する経費 として領収いたしました。

研修名: 令和8年度市町村議会議員研修[2日間コース]「社会
保障・社会福祉①～地域共生社会の実現に向けて～」

令和8年5月8日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役  

領収書No. 113

受講証明書

団 体 名 : 大阪府 羽曳野市

所属・氏名 : 羽曳野市議会 議員 阪本 菜津代

研 修 名 : 令和8年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 社会保障・社会福祉①
～地域共生社会の実現に向けて～

期 間 : 令和8年5月14日 (木) ～ 5月15日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和8年5月15日

全国市町村国際文化研修所
学 長 小 池 信 之



令和8年度

市町村議会議員研修[2日間コース] 社会保障・社会福祉①

～地域共生社会の実現に向けて～

本研修では、社会保障・社会福祉分野の最新動向を踏まえ、制度や問題への理解を深めつつ、地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。

今年度は、地域共生社会の課題と展望、包括的支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の今後などについて学びます。講義に加え、受講者同士および講師との意見交換を通じて、それぞれの現状や課題を共有し、地域共生社会の実現に向けて必要な視点を養います。

後援：全国市議会議長会、全国町村議会議長会

開催要領

日 程

令和8年5月14日(木)～5月15日(金) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

10,450円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和8年4月6日(月)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途にメールで通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和8年

5月
14日(木)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~15:35

講義 地域共生社会の課題と展望

同志社大学社会学部 教授 永田 祐 氏

地域共生社会の課題と今後の展望、国の政策動向、議会に求められる視点についてご講義いただきます。

15:50~17:00

講義 人材不足時代の介護を支えるDXの可能性(仮)

株式会社ビーブリッド シニアコンサルタント 高橋 利明 氏

介護業界における人材不足の現状と課題、人材確保に向けた取り組みや福祉DXによる業務効率化についてご講義いただきます。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和8年

5月
15日(金)

9:25~10:35

講義 孤立を生まない地域づくり

～身寄りのない高齢者支援と包括的体制～

身寄りなし問題研究会 代表 須貝 秀昭 氏

地域で孤立する高齢者を生まないために、身寄りのない高齢者支援の現状と課題、自治体・地域・専門職が連携した包括的支援体制の構築ポイントについてご講義いただきます。

10:50~12:00

講義 包括的な支援体制の整備・重層的支援体制整備事業の今後の在り方

株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原 岳 氏

包括的支援体制の現状と課題、多機関連携や地域資源活用の方角性、重層的支援事業の実装ポイントと今後の展望などについてご講義いただきます。

13:00~14:10

意見交換

株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原 岳 氏

これまでの講義を受けて、自分たちの自治体でできることは何か受講者同士の意見交換を通じて理解を深めます。

14:10~14:25

閉講・事務連絡

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひ登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

活動記録簿

☐会派名☒代表者名又は議員名

阪本 菜津代



年 月 日	2026 年 5 月 18 日～19 日
場 所	滋賀県大津市唐崎 2 丁目 13-1
相 手 方	J I A M 全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	阪本 菜津代
目的・内容	自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金 額	月日	経費項目	支出明細	金 額
5/8	研修費	研修費、 研修生活動費他	10,450				
5/18	交通費	(近鉄南大阪線) 駒ヶ谷駅～ 大阪阿部野橋駅 (JR) 天王寺駅～唐崎駅	1,610				
5/19	交通費	JR) 唐崎駅～天王寺駅 (近鉄南大阪線) 大阪阿部野橋駅～ 駒ヶ谷駅	1,610				
備考				支出合計		13,670 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等があれば添付すること。

報告資料等があれば別途保管すること。

様式第 8 号(第 6 条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	研修参加費（自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～）
支出額 <u>10,450</u> 円	※消耗品の場合
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	【使用場所の区分】
<u> </u> 円	☐ 議会棟内会派控室
(按分： %)	☐ 議員事務所
	☐ 議会に届け出ている事務所
	☐ その他
	(所在地：)
	☐ 自宅内事務所
	☐ その他 ()

※ 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※ 補足事項があるときは、余白に記入すること。

領 収 書

羽曳野市議会 阪本 菜津代 様

金額 10,450 円

但し、下記の研修の研修に要する経費 として領収いたしました。

研修名: 令和8年度市町村議会議員研修[2日間コース]「自治
体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査
～」

令和8年5月8日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役  

領収書No. 140

受講証明書

団 体 名 : 大阪府 羽曳野市

所属・氏名 : 羽曳野市議会 議員 阪本 菜津代

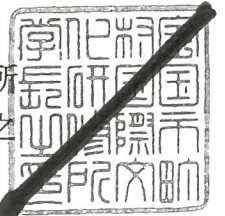
研 修 名 : 令和8年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

期 間 : 令和8年5月18日 (月) ～ 5月19日 (火)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和8年5月19日

全国市町村国際文化研修所
学 長 小 池 信 之



令和8年度



市町村議会議員研修[2日間コース] 自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～

予算執行の実績を明らかにする「決算」ですが、最近は予算編成と並び決算審査の重要性が注目されています。

この研修では、予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習します。

特に、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学ぶとともに、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を学びます。

共催：地方公共団体金融機構 後援：全国市議会議長会、全国町村議会議長会

開催要領

日 程

令和8年5月18日(月)～5月19日(火) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
財政状況資料集など、細かい数字を確認しながらの講義・演習となりますので、眼鏡などが必要な方は、予め準備をして研修へご参加ください。
過去に本研修を受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込人数によって、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

10,450円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料代等を含みます。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和8年4月7日(火)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和8年

5月

18日(月)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~17:00

講義・演習 自治体決算の意義と審査のポイント

武庫川女子大学経営学部 教授 金崎 健太郎 氏

自治体決算の意義や流れ、その役割や重要性について学びます。さらに、決算カードや類似団体比較カードの読み方を学習し、実際の決算審査の際のポイントなどについて理解を深めます。

17:50~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和8年

5月

19日(火)

9:25~15:00

講義・演習 行政評価等を活用した決算審査

京都大学公共政策大学院 名誉フェロー・京都産業大学法学部 客員教授 小西 敦 氏

行政評価の基本と目的を理解し、評価手法等を学び、それらを活用した決算審査の進め方について理解を深めます。また、議会による行政評価への関わり方についても考えます。

15:00~15:15

閉講・事務連絡

講師紹介

武庫川女子大学経営学部 教授 金崎 健太郎 氏

京都大学法学部卒業。筑波大学大学院システム情報工学研究科博士課程修了、博士(社会工学)。

1992年自治省(現総務省)入省、佐賀県財政課長、佐賀県総括政策監、和歌山市副市長、総務省選挙部企画官、札幌市財政局長、内閣官房内閣参事官、東京大学大学院客員教授、関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授等を経て、2020年より武庫川女子大学経営学部教授。2025年より東京財団上席フェローを兼務。

京都大学公共政策大学院 名誉フェロー・京都産業大学法学部 客員教授 小西 敦 氏

東京大学法学部卒業。博士(政策科学・立命館大学)。

1984年自治省(現総務省)入省、群馬県財政課長、仙台市企画局長、総務省行政評価局調査官等を歴任。2006年東京大学公共政策大学院教授、2008年全国市町村国際文化研修所教務部長兼調査研究部長、2009年同調査研究部長・京都大学公共政策大学院特別教授、静岡県立大学教授等を経て、2018年より京都大学公共政策大学院名誉フェロー、2025年4月より京都産業大学法学部客員教授。

令和7年度 研修受講者の声 ～研修アンケートから～

- 自治体決算の審査ポイントが理解できた。
- 決算カードや交付税算定の仕組みの理解が深まった。
- 行政評価の意義がよく理解できた。
- 財政診断をするための俯瞰した視点を得ることができた。
- グループ討議で他の自治体の事例や取組について学ぶことができてよかった。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひ登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

様式第6号（第6条関係）

（ 令和 8 年度 第 1 四半期 ） 政務活動費支出内訳書

☐ 会派名

経理責任者

印

☒ 議員名

阪本 菜津代

印



項目	広 報 費			
支払年月日	使 途	金 額（円）	内 訳	添付書類番号
令和8年6月26日	文書通信費	69,666	ポスティング（9,000枚）	
(小計)				
合 計		69,666		

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	文書通信費																									
支出額 <u>69,666 円</u> ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 <u>円</u> (按分: %)	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()																									
① 69,300円 + ② 366円 = 69,666円 (手数料)																										
ご利用明細票 <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>08-06-26</td> <td>41095</td> <td>A93160002</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">ハビキノフルイチ</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td>00920-6</td> <td>77775</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*69,300</td> <td>料金 *366</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>口座番号</td> <td>00920-6</td> </tr> <tr> <td>支店番号</td> <td>77775</td> </tr> <tr> <td>振替金額</td> <td>69300</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>記号番号</td> <td>*****</td> </tr> </table> 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 dカードGOLDUゆうちょ銀行デザイン新登場。詳しくはWebへ。		お取扱日	店番	取扱番号	08-06-26	41095	A93160002	取扱店	ハビキノフルイチ		払込口座	00920-6	77775	払込金額	*69,300	料金 *366	口座番号	00920-6	支店番号	77775	振替金額	69300	手数料	366	記号番号	*****
お取扱日	店番	取扱番号																								
08-06-26	41095	A93160002																								
取扱店	ハビキノフルイチ																									
払込口座	00920-6	77775																								
払込金額	*69,300	料金 *366																								
口座番号	00920-6																									
支店番号	77775																									
振替金額	69300																									
手数料	366																									
記号番号	*****																									

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

請 求 書

〒583-0841
羽曳野市駒ヶ谷187-1

阪本 なつよ

様

依頼人番号 (13534)

仕事の内容
チラシ配布

振込期限 令和8年6月30日

下記のとおりご請求申し上げます。
ご不明な点がございましたらご連絡下さい。

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

理事長 塩 見



〒583-0871 羽曳野市野々上4丁目5番12号
TEL 072-936-1500
FAX 072-936-1511

(登録番号: T3120105005648)

◎ お振込みの際発行される「受領書」をもって
領収書にお代えさせていただきます。

職 種	請 求 額
チラシ配布	¥ 69,300

期 間	開始 8年6月5日 終了 8年6月14日
請 求 日 付	8年6月16日
受 注 番 号	38053624
請 求 月	8年6月分

【請求内訳①】 センター業務委託料 (適格請求書分)
公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター (登録番号: T3120105005648)

品 目	数 量	金 額
マッチング業務	一式	¥6,300
10 %対象税抜金額		¥5,728 (うち消費税額) ¥572

【請求内訳②】 会員業務委託料 (非適格請求書分)

受注番号	品 目	金 額
38053624	チラシ配布	¥63,000

☆郵便局専用の払込用紙です。(銀行の振込用紙ではありません)

銀行からお振込みいただく場合は、下記口座をお願いします。

銀行 支店 預金 №1337178 (振込手数料はご負担ください。)

* リソナ銀行ATMからの振り込みは手数料無料です。但し上記の5ケタの依頼人番号の入力が必要となります。

* 下の振替払込請求書兼受領証にて領収証に代えさせていただきます。

直接、お支払いの場合にも払込用紙をご持参ください。

受任書（シルバー人材センター利用契約）

羽曳野市駒ケ谷

阪本 なつよ 様

チラシ配布業務の委託に係る当シルバー人材センターのご利用について以下のとおり受任いたします。

羽曳野市野々上4丁目5番12号

公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター
理事長 塩見 能和

契約金額（後記契約事項2）	契約条件等
¥7×作業量（配布枚数による） 別途センター業務委託料を加算する。 余ったチラシは発注者に返却する。 預かり枚数9,000枚	詳細は後記の契約事項によります。 支払条件：請求書に指定された期日まで に、請求書記載の金融機関口座にお振り込み ください。なお、振込手数料は、お客様 （発注者様）にご負担いただきます。
履行期間（後記契約事項3）	履行場所
令和8/6/5 ～令和8/6/30	羽曳野市駒ケ谷

契 約 事 項

阪本 なつよ様（以下「発注者」という。）と当シルバー人材センター（以下「当センター」という。）とは、発注者が当センターを通じてセンターの会員（以下「会員」という。）に対して「チラシ配布業務」（以下「本件会員業務」という。）を委託するに当たり、シルバー人材センター利用契約を締結します。

1. 会員への業務の委託について：発注者は、シルバー人材センター利用規約（以下「利用規約」という。）に定めるところにより、本件会員業務を実施する会員として当センターが選定した会員に対して、センターを通じて本件会員業務を委託します。

2. 業務の対価について：本件会員業務に係るセンター業務委託料（利用規約第5条第1項に規定するセンター業務委託料をいう。）の額及び会員業務委託料（利用規約第2条第2項の会員業務委託料をいう。）の合計額は、上欄の「契約金額（後記契約事項2）」のとおり

3. 履行期間について：上欄の「履行期間」のとおり

4. 合意管轄について：本契約により生ずる権利義務に関する訴訟については、地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

5. その他について：本受任書及び利用規約に記載のない事項については、発注者及びセンターが協議の上、決定するものとする。本契約書及び利用規約の条項に疑義が生じた場合についても同様とする。

（注） この受任書（センター利用契約）は、「利用規約」及び「会員業務就業規約」（以下「規約」といいます。）に基づきます。これらの規約は、当センターをご利用いただく発注者の皆様が当センターの利用を通じて会員に業務を委託される場合における共通ルールを定めるものです。本受任書や利用規約等にご不明な点がある場合は、当センターまでお問い合わせください。

活動報告 Vol.6

なつよ

発行：阪本なつよ事務所 令和8年5月発行

大好きな羽曳野をよりよい街に！

子供から高齢者まで
“笑顔あふれるまちづくり”を目指します！

- 1 高齢者にやさしいまちへ
- 2 子育て・教育が充実したまちへ
- 3 若者が活躍できるまちへ
- 4 アクティブシニアが輝けるまちへ
- 5 豊かな自然と歴史が息づくまちへ
- 6 地域の再開発で未来を拓くまちへ

令和8年度 羽曳野市の予算

総 額：906億7,905円

一般会計：499億6,716円

会 計 名		令 和 8 年 度	令 和 7 年 度	増 減 率
一 般 会 計		499億6,716万円	538億5,619万円	-7.2%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	121億4,699万円	124億8,661万円	-2.7%
	と畜場特別会計	2億3,259万円	2億4,260万円	-4.2%
	財産区特別会計	16億2,852万円	16億8,060万円	-3.1%
	介護保険特別会計	124億7,447万円	121億7,187万円	+2.5%
	土地取得特別会計	11億9,071万円	7億6,513万円	+55.6%
	後期高齢者医療特別会計	26億7,556万円	23億5,263万円	+13.7%
水 道 事 業 会 計		38億6,234万円	37億5,586万円	+2.8%
下 水 道 事 業 会 計		65億71万円	63億4,331万円	+2.5%
総 計		906億7,905万円	936億5,481万円	-3.2%

主な事業

・ハード面

- 恵我之荘駅前南側広場整備事業
- 認定こども園整備補助事業
- 第4こども園整備事業

・ソフト面

- 子育てにかかる経済的負担の軽減
- 峰塚公園管理棟（時とみどりの交流館）リニューアル
- 窓口サービスのDX推進（窓口支援システム導入）
- 通所型サービスC事業の拡充
- 胃内視鏡検診の実施

【一般会計】

福祉、教育、ごみ処理、道路などの一般的な事業を実施するための予算で、羽曳野市の事業の大部分を占めています。

【特別会計】

一般会計とは区別して特定の事業ごとに経理する予算で、羽曳野市には6つの特別会計があります。

日々の活動を通して、皆さまと共に歩み続けます。

令和7年9月に2期目（初当選から2年目）をスタートさせていただき、引き続き、奔走する日々です。

当初からの思い「子供たちから高齢者まで、誰もが“羽曳野に住んで良かった”と思えるまちに！」を掲げ毎日走り回っております。

このように活動をさせていただけるのも、皆様のご支援のたまものと感謝申し上げます。

市議会一般質問



市議会一般質問の全文と録画

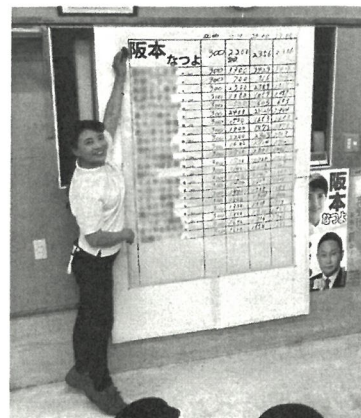
会議録 <https://habikino.gijiroku.com/voices/>

映像配信 <https://habikino.media-streaming.jp/>



令和7年10月

- 高齢者の社会参加について
移動困難な高齢者への支援を要望
- 幼稚園閉園後の活用について
閉園予定園の活用について検討を要望
- 福祉人材確保への支援について
働き手と事業者の良いマッチングの仕組み構築を要望
- 古市駅周辺の整備について
古市駅前の駐停車減、歩行者の安全確保、景観改善を要望
- 羽曳野市指定文化財について
歴史的価値のある神社を本市指定文化財へ登録検討を要望



令和7年12月

- 農業の将来について
働きやすい環境整備を取り入れた地域計画を要望
- 創業者、スタートアップ企業への支援について
事業者・行政・市民が連携し挑戦を支える体制構築を要望
- 中学校給食について
小学校・中学校それぞれに食育の工夫、農業や社会を考える機会へ繋げて行くことを要望

令和8年3月

- 街の活性化について
節目行事などに「だんじり」の活用検討を要望
- 市街化調整区域について
土地利用のバランスを見極め持続可能な活用促進を要望
- 都市基盤整備について
老朽化設備の修繕や財源確保を計画に位置付けた環境整備を要望
- 鳥獣被害について
大阪府とも連携を図り、営農者の負担軽減に向けた支援強化を要望
- 支え合う社会の実現について
自然に集える多世代交流の居場所整備を要望

市政への質問、地域でのお困りごとなど、何でもお聞かせください。



阪本なつよ プロフィール

駒ヶ谷小学校、菅田中学校、
大阪女学院高等学校、
羽衣学園短期大学卒業、
大阪公立大学大学院 都市経営
研究科修了

- ・ 阪本織布株式会社 取締役社長
- ・ ぶどうの家 施設長
(高齢者福祉施設、児童福祉施設)
- ・ R6 羽曳野市議会議員補欠選挙 初当選
- ・ R7 羽曳野市議会議員一般選挙 2期目当選



人とつながる元気なまち羽曳野
阪本なつよ事務所

〒583-0841 大阪府羽曳野市駒ヶ谷187-1
TEL 070-3194-4079
E-mail: natuyo.sakamoto@gmail.com